

## 1 教育理念

生命に対する畏敬の念をもち、豊かな人間性を養い、地域住民の暮らしを支えることのできる看護師を育成する。

## 2 教育目的

人びとの生命(いのち)と生活を守るため、進展する医療や地域社会のニーズに対応できる温かな心をもった看護実践者の育成を目的とする。

## 3 教育目標

- (1) 対象を身体的、精神的、社会的に統合された存在として理解することができる。
- (2) 対象に関心を寄せ、その人らしさを尊重し、対象の心に働きかけることができる。
- (3) 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な基礎的能力を身につけることができる。
- (4) あらゆる健康状態の変化に応じて、必要な看護を対象に合わせて実践することができる。
- (5) 専門職業人を目指す人としての自覚をもち、倫理に基づき行動することができる。
- (6) 保健・医療・福祉チームにおける看護師の役割や責任を理解し、多職種と共にチームメンバーとしての責務を果たすことができる。
- (7) 地域や社会に関心をもち、自己のもてる力を差し出すことができる。
- (8) 看護師として自らの課題に気づき、成長し続けるよう主体的に取り組むことができる。

## 4 3つのポリシー

- (1) ディプロマ・ポリシー(卒業認定・専門士授与に関する方針)

所定の課程を修め 103 単位の単位取得条件を満たした上で、次のような目標を達成したものに専門士を授与する。

ア その人らしさを尊重した看護を実践する力

- (ア) 身体的、精神的、社会的に統合された存在として理解することができる。
- (イ) 対象に人間的な関心を寄せ、関係を形成することができる。
- (ウ) 対象のもてる力を最大限に引き出すことができる。

イ 科学的根拠に基づき、対象に合わせた看護を実践する力

- (ア) あらゆる発達段階・健康の段階にある対象に合わせて実践できる。
- (イ) 臨床判断のための基礎的能力を身につけることができる。
- (ウ) 安全・安楽・自立／自律に留意した看護実践ができる。

ウ 保健・医療・福祉チームの一員として看護を実践する力

- (ア) 倫理に基づき、誠実に行動することができる。
- (イ) あらゆる場において、看護師として自己のもてる力を差し出すことができる。

エ 看護師として自己成長できる力

- (ア) 自分自身を知り、自らマネジメントすることができる。
- (イ) 自己の課題に主体的に取り組むことができる。

(ウ) 目標に向かい、前向きに粘り強く取り組むことができる。

## (2) カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)

教育理念に基づく教育目標やディプロマ・ポリシーを達成するために、必要な教育課程の編成と授業科目の内容及び教育方法について、基本的な考え方を以下のとおり定める。

本校のカリキュラムデザインは漸進型として、学年の進行とともに系統的、かつ発展的に学べるように構成した。

看護の専門職業人として必要な知識・技術・態度を修得するために、3つの科目群「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」とし体系的に編成した。講義、校内実習、そして臨地実習へと段階的に学習が深められるように構成し、さらに、臨地実習で経験したことを活かして授業に反映できるように展開する。校内実習ではシミュレーションを用いて臨床に近い状況を設定し知識と技術を統合する。

ア 主体的に学ぶ力を育むために、授業ではプロジェクト学習、協同学習を中心としたアクティブ・ラーニングを取り入れる。また、経験から学び、リフレクションを通して、自らの課題に気づき、看護師として自己成長できる基盤をつくる。

イ 臨地実習は、保健・医療・福祉チームの一員として参加し、チーム内の連携・協働の重要性について実践を通して理解できるように進める。個別目標の設定等主体的な取り組みを行い、振り返りから次に活かせるようにする。また、経験をもとに学べるように、実習指導者及び指導教員から助言を受け学修を進める。

ウ 学修成果の評価は、授業科目の目的・目標に合わせて筆記試験やレポート等で適正な評価を行う。加えて、臨地実習を中心に、ルーブリック評価を用いることで到達度を可視化し、自己教育力を育む。

エ 授業成果や授業過程の評価を活用することで教育方法の改善につなげる。

## (3) アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

教育目標達成に向けて次のような人を求める。

ア 看護師になって働きたいという明確な意思をもつ人

イ 人に関心を持ち、人との関わりを大切にできる人

ウ 目標に向かい、自ら学び誠実にコツコツ努力できる人

エ 自己の生活を整え、心身共に健康管理できる人

オ 看護学を学ぶための基礎学力を有している人

## 5 各分野の考え方

本校のカリキュラムは、教育理念に基づく教育目標を達成するため、教育課程の各段階における学習課題を、看護学の全体像の中に位置づけて、学生がより効果的な学習ができるように、人間と人間生活を基盤にして基礎分野、専門基礎分野、専門分野の教育内容を関連させて漸進型で編成した。

(主要概念の定義 別紙1参照)

人間は、地域の中で生活を営み、生涯発達しつづける存在である。また人間は、4つのも

てる力(生きる力・生活する力・人と関わる力・支える力)を發揮して、その人らしい生活を送っている。看護は、生活を営む個人・家族・地域の人々が、健康のあらゆる段階でその人らしく人生を全うできるように、自らの力を差し出す仕事である。ひとり一人の人間の生命を守り生活を支えるためには、「その人らしさを尊重した看護を実践する力」「科学的根拠に基づき、対象に合わせた看護を実践する力」「保健・医療・福祉チームの一員として看護を実践する力」「看護師として自己成長できる力」などの専門的な能力が求められる。これらの基礎的能力が修得できるように、学習者のもてる力を信じ、その力を引き出せるよう教育課程を編成した。

基礎分野、専門基礎分野は、看護を実践するための土台となる知識を得るための授業科目を設定した。

基礎分野は、看護を学ぶ上での基礎となる力を培うことを目的としている。人間は家族のなかで生まれ、育まれ、地域で生活する存在であることを理解するとともに、あらゆる状況での看護に対応できる基礎的判断能力が養えるように、科学的なもの見方・考え方を修得する必要がある。したがって、科学的思考の基盤となる科目と人間と生活・社会の理解をするために、対人関係の構築方法を学ぶ科目、異文化の人たちを理解する科目、生活・社会のしくみを理解する科目を設定した。

専門基礎分野は、看護学を理解するための基礎として位置づけた。看護に必要な人体の構造と機能、おもな病態のメカニズムと診断・治療に関する基礎的な知識を理解する科目を設定した。また、健康や生活を支えている社会保障制度や保健医療制度の仕組みを理解し、保健医療福祉メンバーと協働し、チームの中で看護師としての役割を果たすための基礎的な知識を学べるように授業科目を設定した。

専門分野の中の基礎看護学は、基礎分野・専門基礎分野の上に積み上げ、看護学の根幹をなす看護の本質と看護の基本技術を学ぶ。ナイチンゲールの考え方を土台とし、対象の見つめ方を学び、各看護学の看護方法に活かせるようにする。患者・医療従事者との関わりが自然ともてるようなコミュニケーション力を育む。科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な判断ができるように看護の展開方法や臨床判断の基礎を学ぶ。看護技術は、事例を用いて対象の安全・安楽・自立を考えた援助方法を考え実践ができるように教育する。また、看護技術の実践過程では「気づき」を養い、リフレクションを通して思考のスキルを身につける。

次に、すべてのライフサイクルに共通する看護を学べるように複数の教育内容を合わせて教授する科目を基礎看護学の上に積み上げた。基礎看護学と専門領域をつなぎ、専門領域の対象別看護の土台となる力を身につける科目を設定し、健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復に向けて、横断的に看護を捉え、健康レベルを踏まえ、多角的に看護を実践できる教育内容とする。

その上に人間理解の中核である「こころ」に関わる精神看護学を中心に位置づけた。その外を囲むように母性看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学をライフサイクル別に配置し、各発達段階の対象特性と、生命を守り生活を支えるための看護を教育内容とした。さらに地域で生活するすべての療養者とその家族を対象とする地域・在宅看護論をライフサイクル別看護の外を囲むように位置付けた。

精神看護学ではノーマライゼーションに基づき、すべてのライフサイクルにおける人々が抱

える心身の不調や生活上の問題を把握し、社会に参加しながら自分らしく生活するための支援方法を学び、実践を通して自己洞察する力を養う。

母性看護学では、リプロダクティブヘルスについて理解するとともに、いのちが創造され、いのちを産み育む人を支える看護について学ぶ。また、周産期から子育て期にある母子とその家族を中心とした看護に参加し、切れ目ない看護の実際と支援について学ぶ。

小児看護学では、こどもは家族との相互作用の中で最初の人間関係を築き生活習慣を確立し、社会性を身につけていく存在であることを理解する。そして、子どもとその家族を看護の対象と理解し、こどもの権利と健康を守り、こどもの健康回復に向けた看護の実際を学ぶ。

成人看護学では、成人の各健康段階における対象の特徴を理解するとともに、成人期にある対象の経過・健康レベルに合わせた看護実践を通して、健康支援のアプローチを学ぶ。

老年看護学では、加齢による心身の変化と、高齢者を取り巻く環境について理解を深め、対象の健康の保持増進・健康管理・日常生活の援助方法について学ぶ。そして、高齢者のその人らしい生活を支えるための看護方法を学ぶ。

地域・在宅看護論では、地域の特性を理解し、地域で暮らしながら生活している人々とその家族を理解し、対象が望む生活の質を維持・向上させることを目的とした看護の基礎を学ぶ。

看護の統合と実践は、各看護学で学んだ理論を使い、科学的根拠に基づいた看護判断ができ、保健・医療・福祉チームのメンバーとして多職種と協働することを学ぶ。また、臨床に近い状況で看護を実践することで、専門職業人としての自覚や責任感を育む。したがって、看護の統合と実践は、ライフサイクル別看護の上に積み上げた。(図1参照)

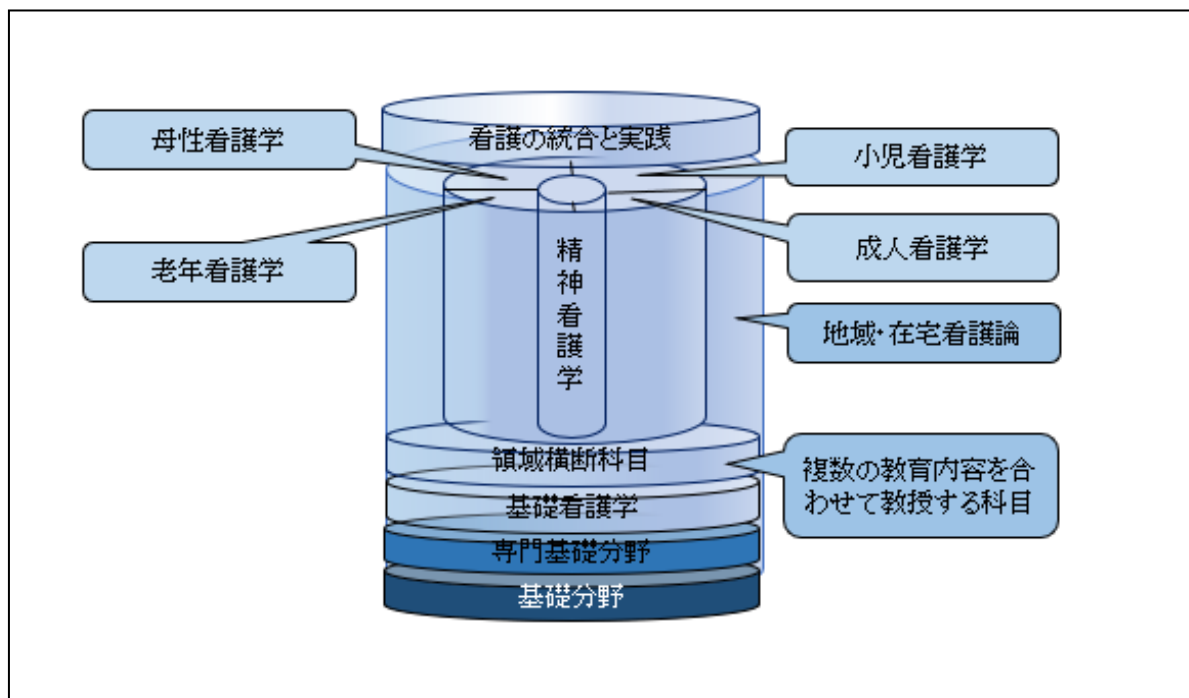


図1 教育課程の構造図

## 6 教科外活動(別紙2参照)

教科外活動は、活動を通して人間性を培い、看護者としての視野を広める目的で設定した。地域で生活する人々への関心を深め、地域で実施されている活動に参加し、自己のもてる力を差し出せる機会を設けた。また、行事や学生間の交流、特別講演会を設け、主体的に学習する意欲を引き出す機会とした。

## 7 カリキュラムマップ(別紙3参照)

## 8 学年目標(別紙4参照)

## 9 授業内容(資料1)

### (1)基礎分野

ア ねらいと構成

イ シラバス

### (2)専門基礎分野

ア ねらいと構成

イ シラバス

### (3)専門分野

(基礎看護学、地域・在宅看護論、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、看護の統合と実践、複数の教育内容を併せて教授する科目)

ア ねらいと構成

イ シラバス

## 10 看護師教育の技術項目と卒業時の到達度

## 11 実務経験のある教員等による授業科目の配置(資料2)

## 12 進捗表(資料3)

## 13 成績評価

教育課程及び単位数については、学則第9条、第10条及び単位修得、成績評価及び卒業規程に定めている。(資料4)

- (1) 授業科目の成績の評価は、その授業科目について実施する試験又は実習の成果により行う。(学則第 10 条の2)
- (2) 授業科目の単位修得は、その授業科目の担当教員または担当講師が学科試験、実習成績の評価及び出席状況(授業時間数の3分の2以上の出席)等により行う。
- \*シラバスで提示した評価方法で評価する。評価方法の詳細は、開講時、授業科目担当教員が学生に説明する。
- (3) 授業科目の評価は、優(80点以上)、良(70点以上80点未満)、可(60点以上70点未満)、および不可(60点未満)を以て表現し、可以上の者に単位を与える。
- (4) 一部単位未認定科目があっても、原則として原級留置はなく、次学年に在籍して、未認定科目を優先して履修し、当該学年実施科目も履修することができる。ただし、専門分野Ⅱの臨地実習開始までに、未認定科目がある場合は原則として臨地実習の履修を許可しない。

#### 14 客観的な指標の設定・講評及び成績(資料5)

1年間の履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の合計点数の平均を算出(100点満点で点数化)する。この点数により全科目成績順位を決定し、全体の成績表を策定している。

指標の数値は、～59点、60点～69点、70点～79点、80点～89点、90点～99点、100点とする。

#### 15 卒業の要件

- (1) 卒業における必要な取得単位は、103単位であり、授業科目を「可」以上の成績で合格することが必要である。
- (2) 内容は以下のとおりである。

基礎分野	必修	15単位 ・ 360時間
専門基礎分野	必修	22単位 ・ 605時間
専門分野	必修	43単位 ・ 1125時間
専門分野(臨地実習)	必修	23単位 ・ 1035時間

合 計	103単位 ・ 3125時間
-----	----------------

(3) 以上の単位を取得すると看護師国家試験受験資格が得られる。

(4) 進度表にある当該学年の授業科目の単位をその年度に取得できなかった場合は、次年度以降に当該学年の授業科目の履修に加えて再履修し、単位を取得する。